



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

筑後川下流右岸農地防災事業

完了図書（諸富線他施設管理図）作成業務

積算書

（当初）

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	筑後川下流右岸農地防災事業
業務名	完了図書（諸富線他施設管理図）作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単-1号 ***						
S70062	作業計画の策定		業務		1.000 業務	歩A 当たり算出
	作業計画の策定			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	歩掛		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師 内業	0.380	人	66,900	25,422	
R04004	技師(A) 内業	0.380	人	59,600	22,648	
	合計				48,070	算出数量 1.000 業務
	単価		業務		48,070	
*** S単-2号 ***						
S71154	現地踏査(水路・道路等)		km		1.000 km	歩A 当たり算出
	現地踏査(水路・道路等)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	歩掛		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師(A) 外業	0.070	人	59,600	4,172	
R04005	技師(B) 外業	0.070	人	48,500	3,395	
	合計				7,567	算出数量 1.000 km
	単価				7,567	
*** S単-3号 ***						
S71166	施設図郭割図作成		枚		1.000 枚	歩A 当たり算出
	施設図郭割図作成			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	歩掛		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師(A) 内業	0.040	人	59,600	2,384	
R04005	技師(B) 内業	0.100	人	48,500	4,850	
R04007	技術員 内業	0.500	人	36,100	18,050	
	合計				25,284	算出数量 1.000 枚
	単価		枚		25,284	
*** S単-4号 ***						
S71195	土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成		枚		1.000 枚	歩A 当たり算出
	土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	施設管理図作成		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師(B) 内業	0.500	人	48,500	24,250	
R04007	技術員 内業	1.000	人	36,100	36,100	
	合計				60,350	算出数量 1.000 枚
	単価				60,350	
*** S単-5号 ***						
S71195	土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成		枚		1.000 枚	歩A 当たり算出

事業名	筑後川下流右岸農地防災事業
業務名	完了図書（諸富線他施設管理図）作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	土地改良施設整理台帳（工作物の部）関係図面の作成			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	構造図作成		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師（A） 内業	0.100	人	59,600	5,960	
R04005	技師（B） 内業	0.290	人	48,500	14,065	
R04006	技師（C） 内業	0.500	人	40,300	20,150	
	合計				40,175	算出数量 1.000 枚
	単 価				40,175	
	*** S単- 6号 ***					
S72006	用地調査基準日額（打合せ）		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	用地調査基準日額			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技師の人数	1.000人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師Aの人数	1.000人				
	3)技師Bの人数	1.000人				
	4)技師Cの人数	0.000人				
	5)技師Dの人数	0.000人				
	6)打合せ日数	2.000日				
	7)往復移動日数	0.000日				
R04003	主任技師	2.000	人	66,900	133,800	
R04004	技師（A）	2.000	人	59,600	119,200	
R04005	技師（B）	2.000	人	48,500	97,000	
	合計				350,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		350,000	
	*** S単- 7号 ***					
S72006	用地調査基準日額（外業）		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	用地調査基準日額			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技師の人数	0.000人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師Aの人数	0.490人				
	3)技師Bの人数	0.490人				
	4)技師Cの人数	0.000人				
	5)技師Dの人数	0.000人				
	6)打合せ日数	0.000日				
	7)往復移動日数	0.280日				
R04004	技師（A）	0.137	人	59,600	8,165	
R04005	技師（B）	0.137	人	48,500	6,645	
	合計				14,810	算出数量 1.000 式
	単 価		式		14,810	
	*** S単- 8号 ***					
S72008	旅費交通費（用地調査打合せ用）		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ（用地調査旅費・交通費）			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技師人数	1.000人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師A人数	1.000人				
	3)技師B人数	1.000人				
	4)技師C人数	0.000人				
	5)打合せ日数	0.500日				
	6)往復移動日数	0.280日				
	7)宿泊区分	通勤により打合せ				
	8)交通機関区分	一般交通機関				
	9)高速道路往復料金（税別）	0.000				
	10)鉄道往復1人当料金（税別）	1,800.000				
	11)バス往復1人当料金（税別）	0.000				
	12)船舶往復1人当料金（税別）	0.000				

事業名	筑後川下流右岸農地防災事業
業務名	完了図書（諸富線他施設管理図）作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** X単-1号 ***					
X72004	旅費交通費（用地調査外業日帰用） 旅費交通費（用地調査外業日帰用）		式		1.000	歩A 当たり算出
	1)交通機関区分 2)高速道路往復料金（税別）	ライトバン 2,962.000				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬季補正:なし 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	3)鉄道往復1人当料金（税別） 4)バス往復1人当料金（税別） 5)船舶往復1人当料金（税別） 6)航空往復1人当料金（税別）	0.000 0.000 0.000 0.000				深夜時間:0.0
	7)時間区分 8)ライトバン使用日数	2時間まで 1日				
	9)主任技師外業日数 10)技師A外業日数 11)技師B外業日数 12)技師C外業日数 13)技師D外業日数	0.000日 0.490日 0.490日 0.000日 0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き		式	2,962	2,962	
M28121	ライトバン[ガソリン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド		L	158	853	
	合計				5,465	算出数量 1.000 式
	単価				5,465	

令和7年度 筑後川下流右岸農地防災事業
完了図書（諸富線他施設管理図）作成業務

特 別 仕 様 書

北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

(適用範囲)

第1条 この特別仕様書は、令和7年度筑後川下流右岸農地防災事業完了図書（諸富線他施設管理図）作成業務（以下「業務」という。）に適用する。

2 本業務は、農林水産省農村振興局制定「土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領別記（I）用地調査等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、「国営造成施設の戦略的保全管理のための情報整備について」別添2「土地改良施設整理台帳附属図面等作成要領」及びこの特別仕様書により実施するものとする。

(業務概要等)

第2条 本業務は、国営筑後川下流農業水利事業において整備された土地改良施設整理台帳附属図面を基図として、筑後川下流右岸農地防災事業で実施した工事内容の追加・編集を行い、改修工事内容を反映した施設管理図を作成するものである。

実施場所：佐賀県佐賀市、神埼市地内（別添位置図のとおり）

(履行期間)

第3条 本業務の履行期間は、契約締結の日から81日とする。

(低入札価格契約における第三者照査)

第4条 別紙3掲げる割合に、予算価格を乗じて求められた価格を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第9条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査（以下「第三者照査」という。）を実施しなければならない。

2 第三者照査の企業に要求される資格

- (1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
- (2) 九州農政局において、令和7・8年度（当該業種区分）の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 九州農政局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 共通仕様書第30条守秘義務を遵守できるものであること。
- (5) 中立的、公平な立場で照査が可能なる者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある

②人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている

3 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

- 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- 照査技術者と同等の技術者資格を有する者

4 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

5 照査計画

受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて作業計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果及び照査状況については、その都度監督員に報告しなければならない。

6 成果物とりまとめの段階時の打合せへの立会い

本特別仕様書第11条に示す打合せのうち、成果物とりまとめの段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

7 第三者照査の照査技術者の AGRIS 登録

共通仕様書第12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

8 契約不適合責任

成果物に契約の内容と不適合となるものがあるときは、業務請負契約書第41条契約不適合責任のとおり、受注者に対して相当の期間を定めてその不適合の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

(管理技術者)

第5条 管理技術者は、土地改良補償士、土地改良補償業務管理者のいずれかの資格を有する者、又は土地改良補償業務管理者と同等の能力と経験を有する者であり、日本語に堪能な技術者とする。

なお、土地改良補償業務管理者と同等の能力と経験を有する技術者とは次の1又は2に該当する者とする。

- 1 公共事業に係る用地調査等業務(国、独立行政法人、県、政令指定都市が発注する用地調査等業務をいう。)の管理技術者、照査技術者又は主任技術者として5件以上の業務経験を直近5年以内に有する者。
- 2 公共事業に係る用地調査等業務及び用地取得等業務(国、独立行政法人、県、政令指定都市が発注する用地取得等業務をいう。)に15年以上従事した者。

ただし、業務従事年数は1ヶ月単位で積み上げた実経験年数とする

(照査技術者)

第6条 照査技術者は、土地改良補償士又は土地改良補償士と同等の能力と経験を有する者であり、日本語に堪能な技術者とする。

なお、土地改良補償士と同等の能力と経験を有する技術者とは次の1又は2に該当する者とする。

- 1 公共事業に係る用地調査等業務(国、独立行政法人、県、政令指定都市が発注する用地調査等業務をいう。)の管理技術者、照査技術者又は主任技術者として5件以上の業務経験を直近5年以内に有する者。
- 2 公共事業に係る用地調査等業務及び用地取得等業務(国、独立行政法人、県、政令指定都市が発注する用地取得等業務をいう。)に15年以上従事した者。

ただし、業務従事年数は1ヶ月単位で積み上げた実経験年数とする。

第2章 貸与資料

(貸与資料等)

第7条 本業務実施のために次の資料を貸与する。

なお、貸与資料は、監督員からの請求がある場合を除き、業務完了検査時に一括返納しなければならない。

資 料 名	数 量	備 考
完成工事成果品(工事完成図面含む) 筑後川下流右岸農地防災事業工事基本台帳(写) 筑後川下流右岸農地防災事業土地改良施設整理台帳(写) 筑後川下流農業水利事業施設管理図(写) 対象路線のみ その他関係資料(資料によっては持ち出し不可)	各1式	

(貸与資料等の取扱い)

第8条 上記に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の取扱いには十分留意するとともに、本業務以外の目的での複写転載を禁ずる。
- (2) 貸与資料の記載事項に矛盾がある場合又は解釈に疑問が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

第3章 作業項目及び数量

(作業項目及び数量)

第9条 本業務の作業項目及び数量は、別紙1「作業項目及び数量表」のとおりである。

(指示事項)

第10条 作業項目ごとの指示事項及び作業内容は、別紙2「作業要領」のとおりである。

第4章 打合せ

(打合せ)

第11条 本業務の実施に当たっては次の段階で打合せを行い、管理技術者及び担当技術者を含め3名以上が出席するものとする。

また、打合せの場所は、北部九州土地改良調査管理事務所とする。

- (1) 業務に着手するとき
- (2) 業務の中間 2回
- (3) 成果物とりまとめの段階 計4回

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は業務打合せ記録簿を作成し、打合せの都度内容について監督員と相互に確認するものとする。

ただし、別紙3に記載されている割合を予算価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第42条に定める作業計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物及び提出部数等)

第12条 本業務は、電子納品対象業務とする。成果物を共通仕様書第17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

なお、提出の際には、電子納品チェックシステム（農林水産省農業農村整備版：平成31年3月版 http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/index.html）によるチェックを行い、「要領」に準拠していること確認した後、ウイルス対策を実施したうえで電子納品チェック及びウイルスチェック済みである証明と併せて提出すること。

- (1) 成果物の電子媒体（CD-R等） 3部（図面はPDF版及びCAD版を記録）
- (2) 成果物の書面（市販のファイル綴じで可） 2部（図面はA3で出力）

(成果物の提出先)

第13条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

〒830-0062

福岡県久留米市荒木町白口891-20

北部九州土地改良調査管理事務所 財産管理課

第6章 契約変更

(契約変更)

第14条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 本特別仕様書第3条に示す「履行期間」に変更が生じた場合
- (2) 本特別仕様書第9条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (3) 本特別仕様書第11条に示す「打合せ回数」に変更が生じた場合
- (4) 本特別仕様書第12条に示す「成果物」に変更が生じた場合

第7章 実施条件等

(個人情報の保護)

第15条 本業務の履行にあたっては、関係者等に対しメールによる連絡をする場合、他の受信者のメールアドレスが閲覧できないようBCC機能により送信するなど、個人情報等（他の受信者の個人情報以外の情報を含む。）の流出防止に万全を期すこと。

(受注者の責務)

第16条 本業務の履行にあたっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」第9条第1項に基づく「内閣府本府における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成27年11月2日内閣府訓令第39号）」第3条に規定する合理的配慮について留意すること。（「URL：<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/taioyoryo.pdf>」を参照）

第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

第17条 本特別仕様書に定めなき事項、又はこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合、必要に応じて監督員と協議するものとする。

別紙 1

作業項目及び数量表

作 業 項 目	数 量	備 考
1. 完了図書の作成		
(1) 打合せ協議	1 式	4 回
(2) 作業計画の策定	1 業務	
(3) 現地踏査 (水路)	7.0Km	
(4) 施設図郭割図作成	3 枚	
(5) 施設管理図作成	26 枚	
(6) 構造図作成	8 枚	

別紙2 作業要領

1. 全般

『国営造成施設の戦略的保全管理のための情報整備についての細部運用について（平成31年3月29日付け最終改正30農振第4035-1号農林水産省農村振興局長通知）より引用』

土地改良施設に関する土地改良施設整理台帳附属図面（以下「付属図面」という。）の作成にあたっては、財産管理の視点に加え、農業水利施設が国民の食料を支える基本インフラとの認識の下、リスク管理を行いつつ、施設のライフサイクルコストを低減し、施設機能の監視、診断、補修、更新等を機動的かつ確実に行う戦略的な保全管理（ストックマネジメント）の視点を取り入れたものとする。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、国の職員による応急対応や災害発生時における二次被害防止の視点及び農業水利施設機能の迅速かつ効率的な復旧の視点も取り入れる。

2. 作成にあたっての留意点（共通事項）

- ・ 付属図面の原本は電子化図面データの作成要領（案）等の定めに準拠し作成する。
- ・ 施設別の付属図面では表題欄に施設名称（①幹線水路千代田線・②幹線水路諸富線）と施設番号（①0841100170063・②0841100170064）を表示する。
- ・ 工事成果を用いる場合、最終契約図面の集合・修正等により作成する。なお、ひとつの施設がいくつかの工事で整備される場合でも工事完了の都度に整備を進めることとする。
- ・ CADデータのある付属図面にあつては、GISへのデータ移行や再利用を考慮し、CAD情報や公共座標情報の保持に努めるものとする。なお、座標を表示する場合は、測地系の種類（世界測地系（日本測地系2000）は日本測地系など）を表示する。
- ・ CADデータのない付属図面にあつては、スキャンニング等により図面データの作成を行う。その場合のファイル形式はPDFもしくはTIFFとし、解像度は200dpiとする。
- ・ 線的な施設で測点を表示する場合、始点から終点まで一連の測点番号とする。
- ・ 図面番号は図面内容に応じて一連の番号を記載する。
- ・ 本要領は付属図面の作成にあたっての原則を示すもので、より有用な情報提供や効率的な作成を妨げるものではない。

3. 現地踏査

施設管理図等を作成する前段で、現地における施設等の状況と既存の筑後川下流土地改良事業施設管理図及び工事図面等の内容を確認する。

4. 各図面の作成要領

◎施設図郭割図（図面目録修正含む）

（1）図面目録（別添「参考1」）

既存の筑後川下流土地改良事業施設管理図（図面目録）Excelデータを用いて編集を行う。

- ① 施設図郭割図及び工事一覧表の新規作成に伴い変更部分の赤字修正を行う。
- ② 構造図の新規作成に伴い図面番号及び図面名称等の行追加を行う。

（2）施設図郭割図（新規作成）（別添「参考2」）

水路路線及び施設管理図の図郭割となることから、国土地理院の地形図に準ずる地図上に必要事項を表示し作成を行う。

- ① 縮尺は1/5,000とする。
- ② 方位、縮尺を表示する。
- ③ 図面標題に路線名及び頁数を表示する。
- ④ 路線全体の始点終点を明確にすると共に、路線名及び水路延長を表示する。
- ⑤ 下流事業の施設管理図の図郭割及び図面番号を表示する。
- ⑥ 工事毎の始点終点及び番号を表示する。
- ⑦ 事業別区間（右岸事業、下流事業及び既設水路区間）を色分け表示する。
- ⑧ 施設図郭割図に合わせ図面の見方を説明した凡例を表示する。
- ⑨ タイトルボックス欄を図面右下に作成し図面名等必要事項を表示する。

⑩ 別葉に工事一覧表として右岸事業施工数量を表示する。(Excel データあり)

◎施設管理図(平面縦断図)(別添「参考3」)

既存の筑後川下流事業施設管理図データ(電子納品対応)及び筑後川下流右岸農地防災事業工事完成図書を用いて図面を編集し、更新施設管理図の作成を行う。

- ① 縮尺は縦 1/100、横 1/500(平面図を含む)を基本に作成する。
- ② 方位、縮尺を表示する。
- ③ 工事の最終契約図面の集合・修正等により作成する。
- ④ 縦断表帯部は上段より水路勾配、水路底高、追加距離、管理測点、曲率図順で表示し、それ以外は削除する。
- ⑤ 縦断図については、水路底高の修正及び下部部分は上段より法面保護工、管理用道路、安全施設、護岸工の順に表示し、それ以外は削除する。また、右岸事業は(緑色)、下流事業(青色)の2色に色分けし凡例を表示する。
- ⑥ 下流事業工事測点を削除し、管理測点に統一して表示する。
- ⑦ レイヤの変更、旗上げ位置の調整、文字の修正(拡大)を行う。また、標準断面図を追記するものとし、配置等の工夫を行う。
- ⑧ タイトルボックス欄の表示内容の編集を行う。

◎構造図(新規作成)(別添「参考4」)

筑後川下流右岸農地防災事業工事完成図書の構造図を用いて新規作成を行う。

- ① 工事の最終契約図面の修正等により作成する。
- ② 路線毎に該当する法面保護工の断面図等をタイプ(階段工(維持管理型)標準図、張コンクリート標準図等)毎に1枚にまとめ編集する。なお、紙面1枚への配置が困難な場合には監督員と打合せのうえ作成する。
- ③ タイトルボックス欄を図面右下に作成し図面名等必要事項を表示する。

別紙3（第4条、第6条、第12条関連）

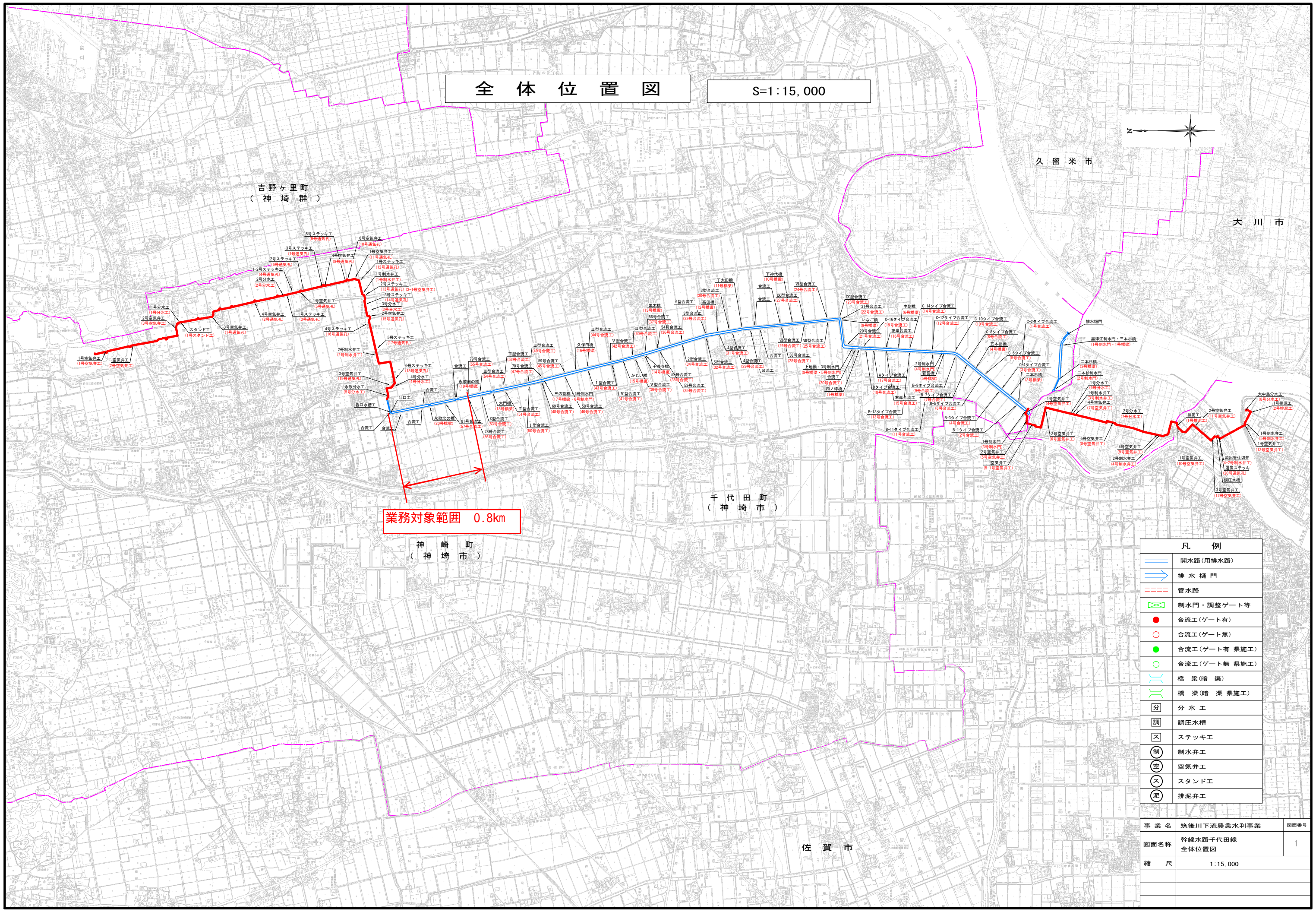
【割合】

次の表の業種区分の欄に掲げる業務の種類ごとに、予定価格算出の基礎となった同表A～Dまでに掲げる額の合計額に100分の110を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、測量及び地質調査を除く請負契約については、その割合が10分の8.1を超える場合にあっては10分の8.1とし、10分の6に満たない場合にあっては10分の6とし、3分の2に満たない場合にあっては3分の2とするものとする。

業種区分	A	B	C	D
補償コンサルタント	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額

全体位置図

S=1:15,000



業務対象範囲 0.8km

凡例	
	開水路(用排水路)
	排水樋門
	管水路
	制水門・調整ゲート等
	合流工(ゲート有)
	合流工(ゲート無)
	合流工(ゲート有 県施工)
	合流工(ゲート無 県施工)
	橋梁(暗渠)
	橋梁(暗渠 県施工)
	分水工
	調圧水槽
	ステッキ工
	制水弁工
	空気弁工
	スタンド工
	排泥弁工

事業名	筑後川下流農業水利事業	図面番号	
図面名称	幹線水路千代田線 全体位置図		1
縮尺	1:15,000		

全体位置図

S=1:10,000



佐賀市

千代田町
(神埼市)

神埼町
(神埼市)

業務対象範囲 6.2km

凡例	
	開水路(用排水路)
	排水樋門
	管水路
	制水門・調整ゲート等
	合流工(ゲート有)
	合流工(ゲート無)
	合流工(ゲート有 県施工)
	合流工(ゲート無 県施工)
	橋梁(暗渠)
	橋梁(暗渠 県施工)
	分水工
	調圧水槽
	ステッキ工

事業名	筑後川下流農業水利事業	図面番号	
図面名称	幹線水路諸富線 全体位置図		1
縮尺	1:10,000		

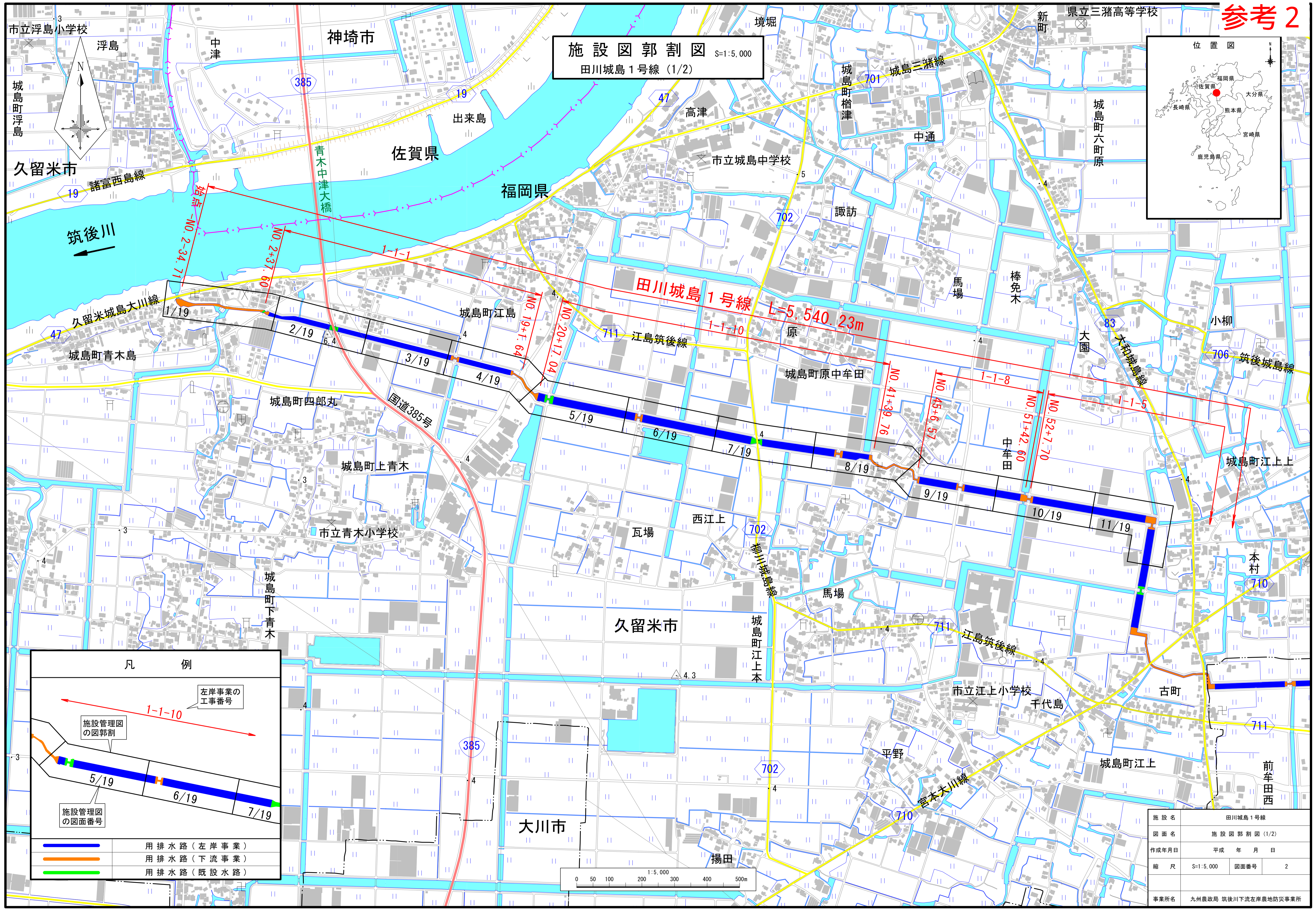
幹線水路田川城島1号線施設管理図 図面目録 (1/2)

参考 1

図面番号	工事名称	管理名称	工事測点	管理測点	区分	図面番号	工事名称	管理名称	工事測点	管理測点	区分
1	全体位置図 (1/5000)					合流工構造図					
2	施設図郭割図 (1/2) (1/5000)					41	合流工(右)構造図	2号合流工	NO. 2+10.00	NO. 4+48.47	城島町
3	施設図郭割図 (2/2) (1/5000)					42	6号合流工(左)構造図	3号合流工	NO. 3+45.15	NO. 6+33.87	城島町
4-1	工事一覧表 (1/2)					43	6号合流工(左)一般図	3号合流工	NO. 3+45.15	NO. 6+33.87	城島町
4-2	工事一覧表 (2/2)					44	8号合流工(左)構造図	6号合流工	NO. 12+17.10	NO. 15+ 4.22	城島町
6	基準点配点図 (1/2) (1/5000)					45	8号合流工一般図	6号合流工	NO. 12+17.10	NO. 15+ 4.22	城島町
7	基準点配点図 (2/2) (1/5000)					46	10号合流工(右)構造図	7号合流工	NO. 13+29.15	NO. 16+18.57	城島町
平面縦断面図						47	10号合流工(右)一般図	7号合流工	NO. 13+29.15	NO. 16+18.57	城島町
8	平面縦断面図 (1/19)			-NO. 2+34.71 ~ NO. 3+23.10	城島町	48	13号合流工(右)構造図	9号合流工	NO. 18+47.00	NO. 21+29.26	城島町
9	平面縦断面図 (2/19)			NO. 3+23.10 ~ NO. 9	城島町	49	13号合流工(右)一般図	9号合流工	NO. 18+47.00	NO. 21+29.26	城島町
10	平面縦断面図 (3/19)			NO. 9 ~ NO. 14	城島町	50	17号合流工(左)構造図	11号合流工	NO. 27+32.00	NO. 30+10.57	城島町
11	平面縦断面図 (4/19)			NO. 14 ~ NO. 20	城島町	51	17号合流工(左)一般図	11号合流工	NO. 27+32.00	NO. 30+10.57	城島町
12	平面縦断面図 (5/19)			NO. 20 ~ NO. 26	城島町	52	合流工(右)構造図	12号合流工	NO. 33+19.00	NO. 35+46.66	城島町
13	平面縦断面図 (6/19)			NO. 26 ~ NO. 31+28.57	城島町	53	10号合流工(左)構造図	13号合流工	NO. 33+39.00	NO. 36+16.87	城島町
14	平面縦断面図 (7/19)			NO. 31+28.57 ~ NO. 37+27.88	城島町	54	10号(左), 12号(左), 13号(右)合流工一般図	13号合流工	NO. 33+39.00	NO. 36+16.87	城島町
15	平面縦断面図 (8/19)			NO. 37+27.88 ~ NO. 43+38.05	城島町			15号合流工	NO. 42+13.75	NO. 44+48.27	城島町
16	平面縦断面図 (9/19)			NO. 43+38.05 ~ NO. 49+36.07	城島町			16号合流工	NO. 42+41.70	NO. 45+27.21	城島町
17	平面縦断面図 (10/19)			NO. 49+36.07 ~ NO. 56	城島町	55	22号合流工(右)構造図	14号合流工	NO. 38+23.50	NO. 41+ 8.50	城島町
18	平面縦断面図 (11/19)			NO. 56 ~ NO. 62	城島町	56	22号合流工(右)一般図	14号合流工	NO. 38+23.50	NO. 41+ 8.50	城島町
19	平面縦断面図 (12/19)			NO. 62 ~ NO. 68	城島町	57	12号合流工(左)構造図	15号合流工	NO. 42+13.75	NO. 44+48.27	城島町
20	平面縦断面図 (13/19)			NO. 68 ~ NO. 74	城島町・大木町	58	13号合流工(右)構造図	16号合流工	NO. 42+41.70	NO. 45+27.21	城島町
21	平面縦断面図 (14/19)			NO. 74 ~ NO. 80	大木町	59	27号合流工(右)構造図	17号合流工	NO. 8+2.50	NO. 59+49.07	城島町
22	平面縦断面図 (15/19)			NO. 80 ~ NO. 86	城島町・大木町	60	27号合流工(右)一般図	17号合流工	NO. 8+2.50	NO. 59+49.07	城島町
23	平面縦断面図 (16/19)			NO. 86 ~ NO. 92+15.71	城島町・大木町	61	28号合流工(右)構造図	18号合流工	NO. 8+3.50	NO. 59+47.98	城島町
24	平面縦断面図 (17/19)			NO. 92+15.71 ~ NO. 98+16.45	大木町	62	28号合流工(右)一般図	18号合流工	NO. 8+3.50	NO. 59+47.98	城島町
25	平面縦断面図 (18/19)			NO. 98+16.45 ~ NO. 104+16.56	大木町	63	合流工(左)構造図	19号合流工	NO. 9+49.00	NO. 61+40.92	城島町
26	平面縦断面図 (19/19)			NO. 104+16.56 ~ NO. 108+ 5.52	大木町	64	31-1号(右), 31-2号(左)合流工構造図	20号合流工	NO. 12+12.50	NO. 64+ 2.31	城島町
								21号合流工	NO. 12+31.50	NO. 64+21.36	城島町
排水樋門構造図						65	31-1号(右), 31-2号(左)合流工一般図 (1/2)	20号合流工	NO. 12+12.50	NO. 64+ 2.31	城島町
27	茅野樋門・青木島橋構造図 (1/3)	1号排水樋門・橋梁	NO. 2+48.00	NO. 0+14.80	城島町			21号合流工	NO. 12+31.50	NO. 64+21.36	城島町
28	茅野樋門・青木島橋構造図 (2/3)	1号排水樋門・橋梁	NO. 2+48.00	NO. 0+14.80	城島町	66	31-1号(右), 31-2号(左)合流工一般図 (2/2)	20号合流工	NO. 12+12.50	NO. 64+ 2.31	城島町
29	茅野樋門・青木島橋構造図 (3/3)	1号排水樋門・橋梁	NO. 2+48.00	NO. 0+14.80	城島町			21号合流工	NO. 12+31.50	NO. 64+21.36	城島町
30	茅野樋門一般図 (1/2)	1号排水樋門	NO. 2+48.00	NO. 0+14.80	城島町	67	31-6号合流工(右)構造図	22号合流工	NO. 14+22.00	NO. 66+16.90	城島町
31	茅野樋門一般図 (2/2)	1号排水樋門	NO. 2+48.00	NO. 0+14.80	城島町	68	31-3号合流工(左)構造図	23号合流工	NO. 15+2.00	NO. 66+36.43	城島町
						69	31-3号合流工(左)一般図(1/2) (1/2)	23号合流工	NO. 15+2.00	NO. 66+36.43	城島町
制水門工構造図						70	31-3号合流工(左)一般図(2/2) (2/2)	23号合流工	NO. 15+2.00	NO. 66+36.43	城島町
32	2号制水門・庄ノ前橋構造図 (1/2)	1号制水門・4号橋梁	NO. 16+15.43	NO. 19+ 1.64	城島町	71	31-4号合流工(左)構造図	24号合流工	NO. 17+42.00	NO. 69+31.89	城島町
33	2号制水門・庄ノ前橋構造図 (2/2)	1号制水門・4号橋梁	NO. 16+15.43	NO. 19+ 1.64	城島町	72	31-4号合流工(左)一般図 (1/2)	24号合流工	NO. 17+42.00	NO. 69+31.89	城島町
34	2号制水門一般図	1号制水門	NO. 16+15.43	NO. 19+ 1.64	城島町	73	31-4号合流工(左)一般図 (2/2)	24号合流工	NO. 17+42.00	NO. 69+31.89	城島町
35	3号制水門・中牟田西橋構造図	2号制水門・8号橋梁	NO. 36+27.50	NO. 39+21.37	城島町	74	31-5号合流工(右)構造図	25号合流工	NO. 21+14.00	NO. 73+ 3.39	城島町
36	3号制水門一般図	2号制水門	NO. 36+27.50	NO. 39+21.37	城島町	75	31-5号合流工(右)一般図 (1/2)	25号合流工	NO. 21+14.00	NO. 73+ 3.39	城島町
37	4号制水門・島掘橋構造図	3号制水門・18号橋梁	NO. 5+0.35	NO. 78+46.40	城島町	76	31-5号合流工(右)一般図 (2/2)	25号合流工	NO. 21+14.00	NO. 73+ 3.39	城島町
38	4号制水門一般図	3号制水門	NO. 5+0.35	NO. 78+46.40	城島町	77	32号合流工(左)構造図	26号合流工	NO. 2+45.00	NO. 76+41.12	大木町
39	6号制水門・笠洲平野橋構造図	4号制水門・20号橋梁	NO. 85+40.90	NO. 92+ 6.61	大木町						
40	6号制水門一般図	4号制水門	NO. 85+40.90	NO. 92+ 6.61	大木町						

幹線水路田川城島1号線施設管理図 図面目録 (2/2)

図面番号	工事名称	管理名称	工事測点	管理測点	区分	図面番号	工事名称	管理名称	工事測点	管理測点	区分		
合流工構造図						付帯施設構造図							
78	32号(左)、33号(右)、34-1号(右)合流工一般図	26号合流工	NO. 2+45.00	NO. 76+41.12	大木町	114	暗渠工構造図	1号暗渠工	NO. 16+16.00	NO. 68 +11.68	城島町		
		27号合流工	NO. 3+11.00	NO. 77+ 5.91	大木町			2号暗渠工	NO. 16+49.00	NO. 68 +39.08	城島町		
		28号合流工	NO. 9+12.00	NO. 83+10.47	大木町	左岸事業構造図							
79	33号合流工(右)構造図	27号合流工	NO. 3+11.00	NO. 77+ 5.91	大木町	115	法面保護工構造図						
80	34-1号合流工(右)構造図	28号合流工	NO. 9+12.00	NO. 83+10.47	城島町	116	多自然型護岸工(維持管理型)構造図(1/2)		(右岸)	NO. 15+ 6.00~NO. 15+11.40	城島町		
81	35号合流工(右)構造図	29号合流工	NO. 11+7.00	NO. 85+ 3.17	城島町			(左岸)	NO. 15+ 7.60~NO. 15+13.00	城島町			
82	35号合流工(右)一般図	29号合流工	NO. 11+7.00	NO. 85+ 3.17	城島町	117	多自然型護岸工(維持管理型)構造図(2/2)		(右岸)	NO. 21+32.90~NO. 21+38.10	城島町		
83	37号合流工(左)構造図	30号合流工	NO. 80+47.00	NO. 88+ 6.16	大木町			(左岸)	NO. 26+31.26~NO. 26+36.46	城島町			
84	37号合流工(左)一般図	30号合流工	NO. 80+47.00	NO. 88+ 6.16	大木町			(右岸)	NO. 27+12.89~NO. 27+18.09	城島町			
85	合流工(右)構造図	31号合流工	NO. 88+25.00	NO. 94+38.40	大木町			(左岸)	NO. 34+ 1.90~NO. 34+ 7.30	城島町			
		34号合流工	NO. 92+32.00	NO. 98+48.45	大木町			(左岸)	NO. 39+ 3.60~NO. 39+ 8.80	城島町			
86	40号合流工(左)構造図	32号合流工	NO. 88+18.40	NO. 94+31.99	大木町			(右岸)	NO. 39+37.00~NO. 39+42.20	城島町			
87	40号、41号合流工一般図	32号合流工	NO. 88+18.40	NO. 94+31.99	大木町			(左岸)	NO. 45+24.01~NO. 45+29.41	城島町			
		33号合流工	NO. 91+18.50	NO. 97+32.59	大木町			(右岸)	NO. 48+ 8.29~NO. 48+13.49	城島町			
88	41号合流工(左)構造図	33号合流工	NO. 91+18.50	NO. 97+32.59	大木町			(右岸)	NO. 52+20.22~NO. 52+25.42	城島町			
89	42号合流工(右)構造図	35号合流工	NO. 92+45.00	IP. 50	大木町			(左岸)	NO. 61+49.32~NO. 62+ 4.52	城島町			
90	42号合流工(右)一般図	35号合流工	NO. 92+45.00	IP. 50	大木町			(左岸)	NO. 64+24.50~NO. 64+29.73	城島町			
91	45号合流工(左)構造図	36号合流工	NO. 99+45.00	NO. 106+10.52 (IP. 51)	大木町			(右岸)	NO. 64+24.55~NO. 64+29.78	城島町			
92	45号合流工(左)一般図	36号合流工	NO. 99+45.00	NO. 106+10.52 (IP. 51)	大木町			(右岸)	NO. 79+30.04~NO. 79+35.24	大木町			
93	合流工(右)構造図	37号合流工	NO. 101+40.07	NO. 108+ 1.55	大木町			(左岸)	NO. 79+30.04~NO. 79+35.24	大木町			
								(左岸)	NO. 87+47.10~NO. 88+ 2.30	大木町			
橋梁構造図								118	多自然型護岸工(維持管理型)寸法一覧表(1/2)				
94	6号橋(既設)構造図(1/2)	1号橋梁	NO. 5+20.00	NO. 2+37.60	城島町			119	多自然型護岸工(維持管理型)寸法一覧表(2/2)				
95	6号橋(既設)構造図(2/2)	1号橋梁	NO. 5+20.00	NO. 2+37.60	城島町	120	多自然型護岸工(多自然型)構造図		(右岸)	NO. 45+30.46~NO. 47+30.10	城島町		
96	七夕橋構造図	3号橋梁	NO. 12+6.00	NO. 14+43.47	城島町			(左岸)	NO. 91+35.06~NO. 91+40.26	大木町			
97	橋梁構造図	6号橋梁	NO. 24+17.50	NO. 26+49.69	城島町								
98	村中1号橋構造図	9号橋梁	NO. 40+34.52	NO. 43+22.71	城島町								
99	栗ノ内橋構造図	10号橋梁	NO. 42+21.00	NO. 45+ 6.57	城島町								
100	東高良領橋構造図	11号橋梁	NO. 45+8.25	NO. 47+44.32	城島町								
101	中田二号橋構造図	(参考)		NO. 42+ 9.13 (NO. 51+42.60)	城島町								
102	中田一号橋構造図	(参考)		NO. 80+ 4.13 (NO. 51+42.60)	城島町								
103	中田三号橋構造図	12号橋梁	NO. 0+15.10	NO. 52+ 7.70	城島町								
104	二反田橋構造図	13号橋梁	NO. 8+16.65	NO. 60+ 9.27	城島町								
105	紀州分橋構造図(1/2)	15号橋梁	NO. 17+32.50	NO. 69+22.54	城島町								
106	紀州分橋構造図(2/2)	15号橋梁	NO. 17+32.50	NO. 69+22.54	城島町								
107	立野橋構造図(1/2)	17号橋梁	NO. 21+7.70	NO. 72+47.49	城島町								
108	立野橋構造図(2/2)	17号橋梁	NO. 21+7.70	NO. 72+47.49	城島町								
109	北ノ浦橋構造図	(参考)			大木町								
110	壱町野橋構造図	19号橋梁	NO. 11+18.50	NO. 85+14.76	城島町								
111	稲成橋構造図	21号橋梁	NO. 86+17.10	NO. 92+32.87	大木町								
112	堤橋構造図	22号橋梁	NO. 93+7.60	NO. 99+23.41	大木町								
113	道手橋構造図	23号橋梁	NO. 97+28.00	NO. 103+44.57	大木町								



施設図郭割図 S=1:5,000
田川城島1号線 (1/2)



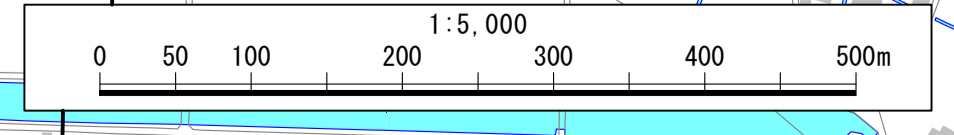
凡 例

左岸事業の
工事番号
1-1-10

施設管理図
の図郭割

施設管理図
の図面番号
5/19 6/19 7/19

- 用排水路 (左岸事業)
- 用排水路 (下流事業)
- 用排水路 (既設水路)



施設名	田川城島1号線		
図面名	施設図郭割図 (1/2)		
作成年月日	平成 年 月 日		
縮尺	S=1:5,000	図面番号	2
事業所名	九州農政局 筑後川下流左岸農地防災事業所		

工事一覧表 (1/2)

(田川城島1号線)

筑後川下流左岸農地防災事業

工事番号	1-1-1
工事名称	平成20年度 田川城島1号線(四郎丸工区)工事
施工延長	NO. 2+37.60~NO. 19+ 1.64 814.04 m
施工業者	りんかい日産建設(株)九州支店

開水路 ブロックマット 1,366.81 m			
測点		延長	
右岸	NO. 3+ 5.32~NO. 4+44.50	L= 89.18m	684.53 m
	NO. 5+ 2.40~NO. 6+36.20	L= 83.80m	
	NO. 7+22.35~NO. 14+30.70	L=358.35m	
	NO. 15+11.40~NO. 16+15.60	L= 54.20m	
	NO. 16+21.80~NO. 18+20.80	L= 99.00m	
左岸	NO. 3+ 5.32~NO. 3+35.32	L= 30.00m	682.28 m
	NO. 3+38.92~NO. 6+30.80	L=141.88m	
	NO. 6+37.00~NO. 6+49.60	L= 12.60m	
	NO. 7+34.60~NO. 11+21.00	L=186.40m	
	NO. 11+27.10~NO. 14+30.70	L=153.60m	
	NO. 15+13.00~NO. 18+20.80	L=157.80m	

開水路 多自然型護岸工(維持管理型) 10.80 m			
測点		延長	
右岸	NO. 15+ 6.00~NO. 15+11.40	L= 5.40m	
左岸	NO. 15+ 7.60~NO. 15+13.00	L= 5.40m	

管理施設 安全施設 1.00 式			
右岸	ガードレール Gr-C-4E	L=542.25m	
左岸	ガードレール Gr-C-4E	L=678.70m	
	安全柵 脱着式鍵付 SUS340製 H=650, W=1000, φ60.5	4カ所	

工事番号	1-1-10
工事名称	平成25年度 田川城島1号線(江上本工区)工事
施工延長	NO. 20+17.04~NO. 41+39.76 1,072.72 m
施工業者	戸田建設(株)九州支店

開水路 ブロックマット 1,773.97 m			
測点		延長	
右岸	NO. 20+34.30~NO. 21+ 3.34	L= 19.04m	887.62 m
	NO. 21+38.10~NO. 26+36.46	L=248.36m	
	NO. 27+18.09~NO. 34+ 4.58	L=336.49m	
	NO. 34+36.00~NO. 35+43.40	L= 57.40m	
	NO. 35+49.82~NO. 39+ 8.80	L=158.98m	
	NO. 39+42.20~NO. 41+ 5.00	L= 62.80m	
	NO. 41+11.27~NO. 41+15.82	L= 4.55m	
左岸	NO. 20+45.30~NO. 21+ 5.24	L= 9.94m	886.35 m
	NO. 21+29.61~NO. 26+31.26	L=251.65m	
	NO. 27+12.89~NO. 30+ 7.72	L=144.83m	
	NO. 30+14.05~NO. 34+ 1.90	L=187.85m	
	NO. 34+ 7.30~NO. 34+ 9.36	L= 2.06m	
	NO. 34+36.00~NO. 36+13.70	L= 77.70m	
	NO. 36+20.10~NO. 39+ 3.60	L=133.50m	
	NO. 39+37.00~NO. 41+15.82	L= 78.82m	

開水路 多自然型護岸工(維持管理型) 31.40 m			
測点		延長	
右岸	NO. 21+32.90~NO. 21+38.10	L= 5.20m	15.60 m
	NO. 27+12.89~NO. 27+18.09	L= 5.20m	
	NO. 39+37.00~NO. 39+42.20	L= 5.20m	
左岸	NO. 26+31.26~NO. 26+36.46	L= 5.20m	15.80 m
	NO. 34+ 1.90~NO. 34+ 7.30	L= 5.40m	
	NO. 39+ 3.60~NO. 39+ 8.80	L= 5.20m	

管理施設 安全施設 1.00 式			
右岸	ガードレール Gr-C-4E	L=954.20m	
左岸	ガードレール Gr-C-4E	L=885.20m	
	安全柵 H=650, φ60.5, L=1000, SUS	18カ所	
	安全柵 H=800, φ60.5, L=1000, SUS	12カ所	

工事番号	1-1-13
工事名称	平成29年度 田川城島1号線他付帯施設整備工事
施工延長	NO. 27付近 - m
施工業者	(株)上滝建設

管理施設 安全施設 1.00 式			
	安全柵 H=800, φ60.5, L=1000, SUS	6カ所	

工事番号	1-1-8
工事名称	平成25年度 田川城島1号線(原中牟田工区)工事
施工延長	NO. 45+ 6.57~NO. 51+42.60 336.03 m
施工業者	(株) 茂島組

開水路 ブロックマット 448.49 m			
測点		延長	
右岸	NO. 45+19.07~NO. 45+24.01	L= 4.94m	171.20 m
	NO. 48+13.49~NO. 51+29.75	L=166.26m	
左岸	NO. 45+19.07~NO. 45+24.01	L= 4.94m	277.29 m
	NO. 45+29.41~NO. 47+30.30	L=100.89m	
	NO. 48+ 8.29~NO. 51+29.75	L=171.46m	

開水路 多自然型護岸工(多自然型) 99.64 m			
測点		延長	
右岸	NO. 45+30.46~NO. 47+30.10	L= 99.64m	

開水路 多自然型護岸工(維持管理型) 10.60 m			
測点		延長	
右岸	NO. 48+ 8.29~NO. 48+13.49	L= 5.20m	
左岸	NO. 45+24.01~NO. 45+29.41	L= 5.40m	

管理施設 安全施設 1.00 式			
右岸	ガードレール Gr-C-4E	L= 83.90m	
左岸	ガードレール Gr-C-4E	L= 73.30m	
右岸	ガードバイブ Gp-C-3E	L= 98.50m	
	安全柵 H=650, φ60.5, L=1000	6カ所	
	安全柵 H=800, φ60.5, L=1000	4カ所	
	チェーン	3カ所	

工事番号	1-1-5
工事名称	平成21年度 田川城島1号線(江上上工区)工事
施工延長	NO. 52+7.70~NO.64+11.86 604.16 m
施工業者	砥上建設(株)

開水路 ブロックマット 1,036.08 m			
測点		延長	
右岸	NO. 52+25.42~NO. 59+21.10	L=345.68m	523.13 m
	NO. 60+21.73~NO. 63+49.18	L=177.45m	
左岸	NO. 52+20.22~NO. 59+21.10	L=350.88m	512.95 m
	NO. 60+21.73~NO. 61+37.27	L= 65.54m	
	NO. 61+43.73~NO. 61+45.60	L= 1.87m	
	NO. 62+ 4.52~NO. 63+49.18	L= 94.66m	

開水路 多自然型護岸工(維持管理型) 10.40 m			
測点		延長	
右岸	NO. 52+20.22~NO. 52+25.42	L= 5.20m	
左岸	NO. 61+49.32~NO. 62+ 4.52	L= 5.20m	

管理施設 安全施設 1.00 式			
右岸	ガードレール Gr-C-4E	L=518.60m	
左岸	ガードレール Gr-C-4E	L=171.90m	
	安全柵 H=650, φ60.5, L=1000, SUS	6カ所	
	安全柵 H=800, φ60.5, L=1000, SUS	4カ所	

工事番号	1-1-9
工事名称	平成25年度 田川城島1号線(江上工区)工事
施工延長	NO. 64+11.86~NO. 66+44.60 132.74 m
施工業者	(株) 梅崎工業

開水路 ブロックマット 188.23 m			
測点		延長	
右岸	NO. 64+29.78~NO. 66+13.65	L= 83.87m	90.87 m
	NO. 66+20.09~NO. 66+27.09	L= 7.00m	
左岸	NO. 64+29.73~NO. 66+27.09	L= 97.36m	97.36 m

開水路 多自然型護岸工(維持管理型) 10.46 m			
測点		延長	
右岸	NO. 64+24.55~NO. 64+29.78	L= 5.23m	
左岸	NO. 64+24.50~NO. 64+29.73	L= 5.23m	

管理施設 安全施設 1.00 式			
右岸	ガードレール Gr-C-4E	L= 97.30m	
左岸	ガードレール Gr-C-4E	L= 81.30m	
	安全柵 H=650, φ60.5, L=1000	6カ所	
	安全柵 H=800, φ60.5, L=1000	4カ所	

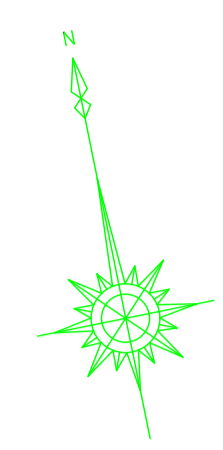
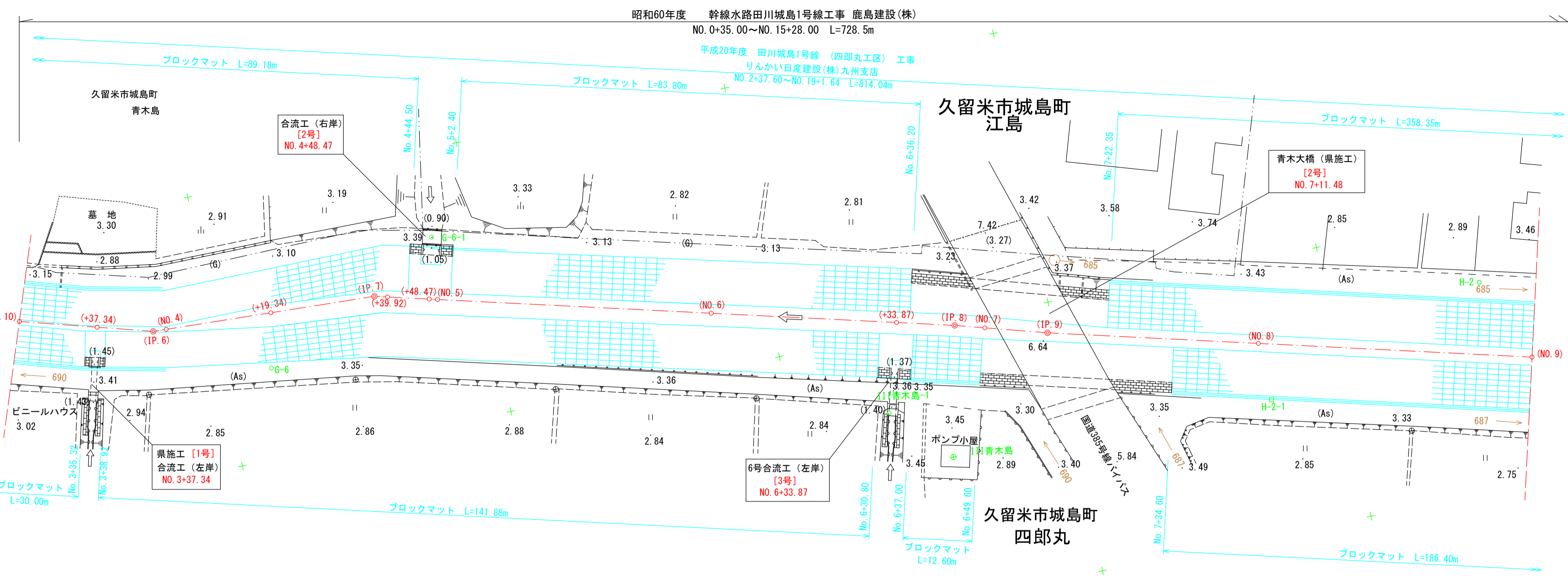
工事番号	1-1-12
工事名称	平成28年度 防護柵設置工事
施工延長	NO. 67付近 m
施工業者	(株)待鳥建設

管理施設 安全施設 1.00 式			
左岸	ガードレール Gr-C-4E	L= 0.00m	
	ガードレール Gr-C-4E	L= 24.01m	

平成30年度 筑後川下流左岸農地防災事業
完了図書(施設管理図)作成業務

施設名	田川城島1号線		
図面名	工事一覧表(1/2)		
作成年月日	平成 年 月 日		
縮尺	図面番号	4-1	
事業(務)所名	九州農政局 筑後川下流左岸農地防災事業所		

平面図 S=1:500

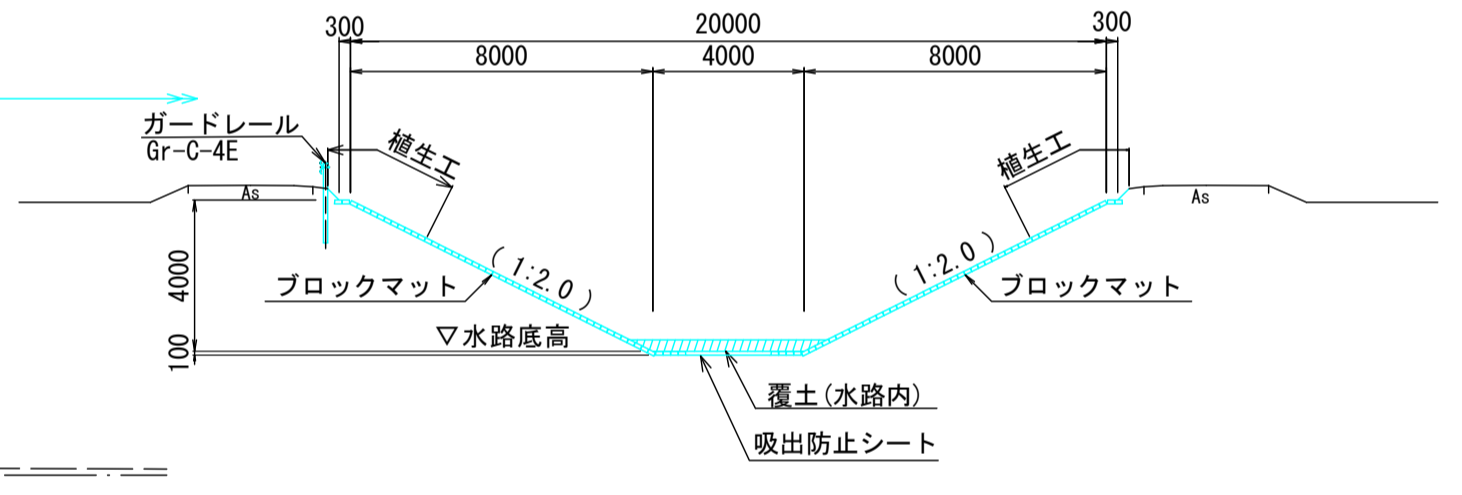


①	1級
②	2級
③	その他

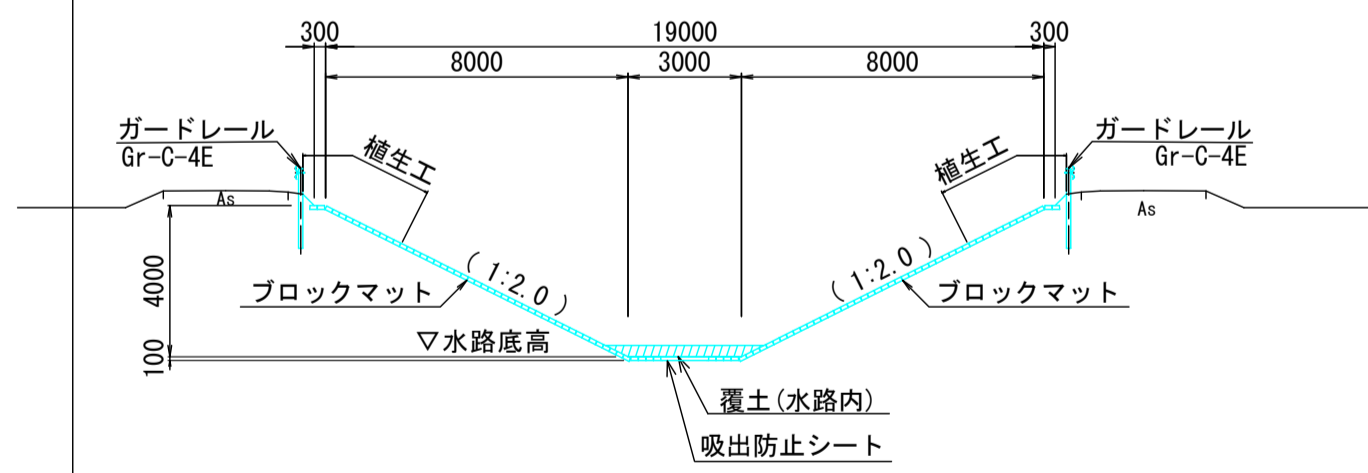
○ 起点 ● 終点

番号	市道名
685	樋ノ口ノ庄ノ前1号線
687	樋ノ口ノ庄ノ前2号線
690	樋ノ口ノ外野線

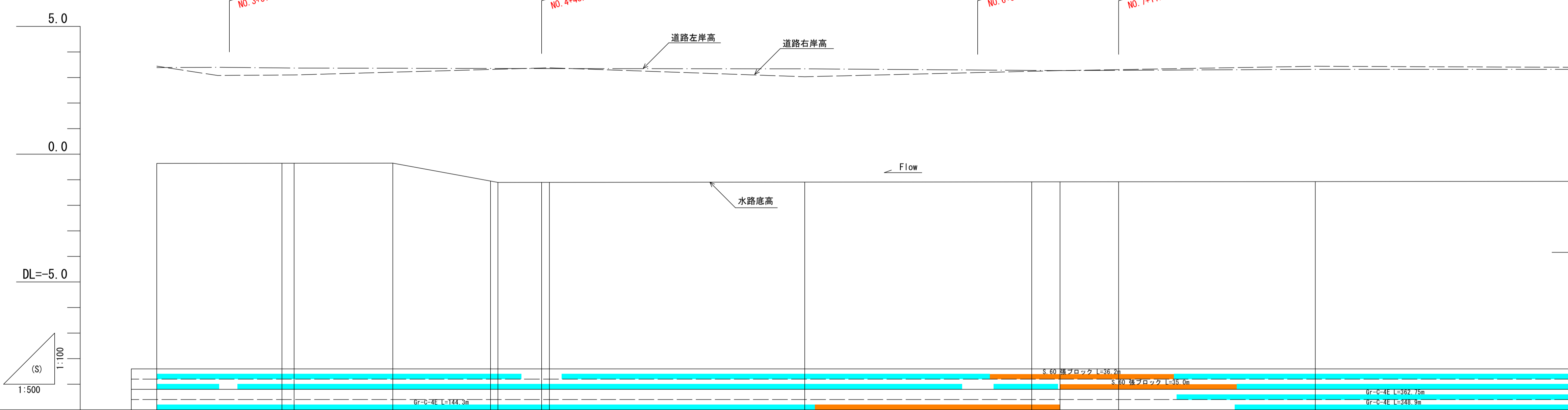
標準断面図 S=1:200
No. 4+38.47~No. 7+11.48



標準断面図 S=1:200
No. 7+11.48~No. 10+17.03



縦断図 V=1:100
H=1:500



水路勾配	i=1/5000 L=354.05m										i=1/27.3 L=20.58m										i=1/5000 L=670.92m													
水路底高 (出来形)	-0.361	-0.356	-0.313	-0.351	-0.988	-1.105	-1.103	-1.103	-1.095	-1.100	-1.084	-1.083	-1.081	-1.082	-1.064	-1.067	-1.070	-0.361	-0.356	-0.313	-0.351	-0.988	-1.105	-1.103	-1.103	-1.095	-1.100	-1.084	-1.083	-1.081	-1.082	-1.064	-1.067	-1.070
管理測点追加距離	173.10	197.62	200.00	219.34	238.47	239.92	248.47	250.00	300.00	344.47	350.00	361.48	400.00	450.00				173.10	197.62	200.00	219.34	238.47	239.92	248.47	250.00	300.00	344.47	350.00	361.48	400.00	450.00			
管理測点	+23.10	IP.6 NO.4		+19.34	IP.7 +39.92 NO.5	+48.47 NO.6					IP.8 NO.7	+11.48 NO.8						+23.10	IP.6 NO.4		+19.34	IP.7 +39.92 NO.5	+48.47 NO.6					IP.8 NO.7	+11.48 NO.8					
曲線																																		

凡例	
	下流左岸事業
	下流事業

図中の測点表示において、() 書きは管理測点である。
[] 書きは管理名称である。

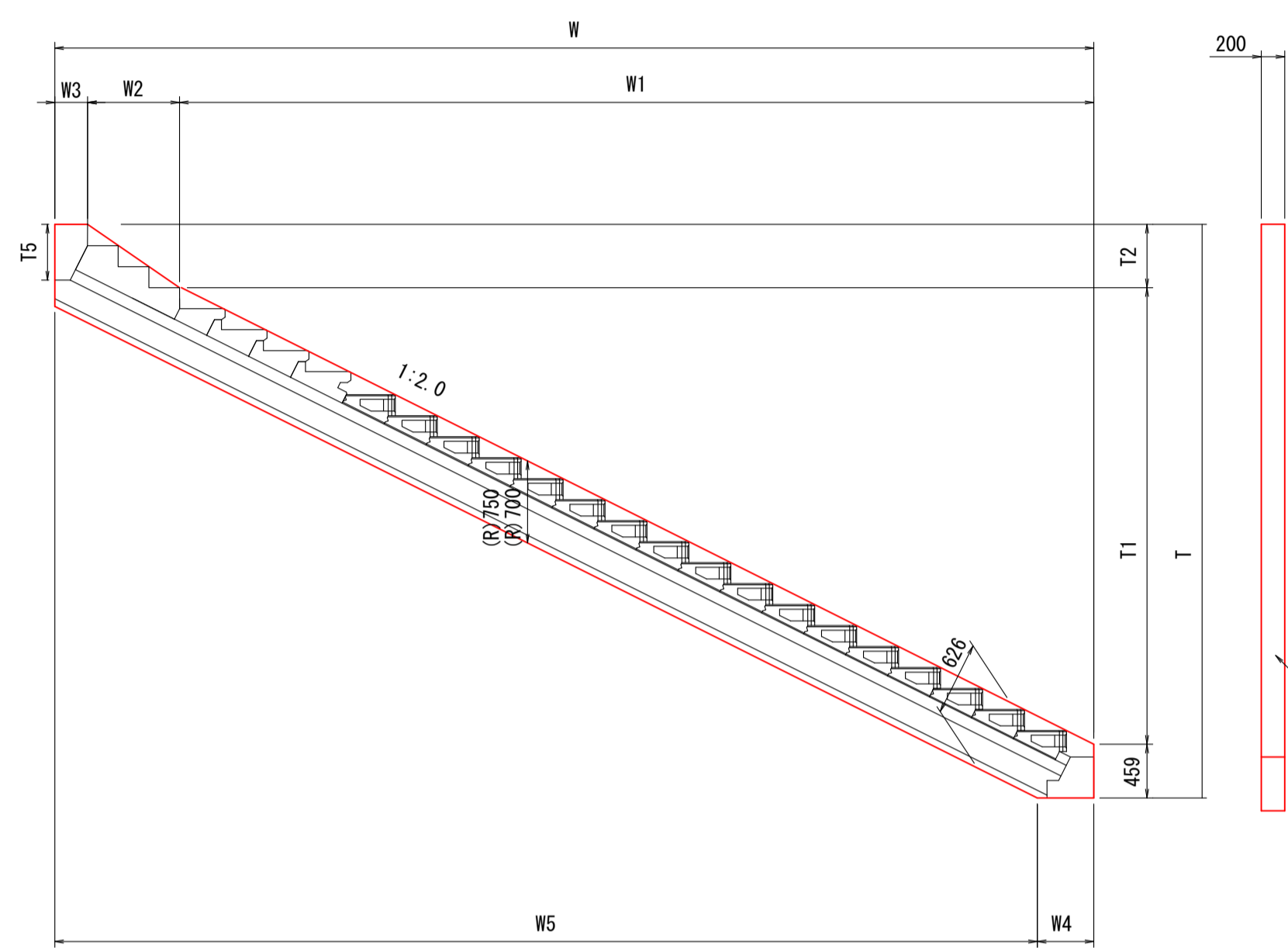
平成30年度 筑後川下流左岸農地防災事業
完了図書 (施設管理図) 作成業務

施設名	田川城島1号線		
図面名	田川城島1号線平面縦断図 (2/19)		
作成年月日	平成	年	月 日
縮尺	図示	図面番号	9
事業(務)所名	九州農政局 筑後川下流左岸農地防災事業所		

多自然型護岸工（維持管理型）構造図(1/2) ①, ②

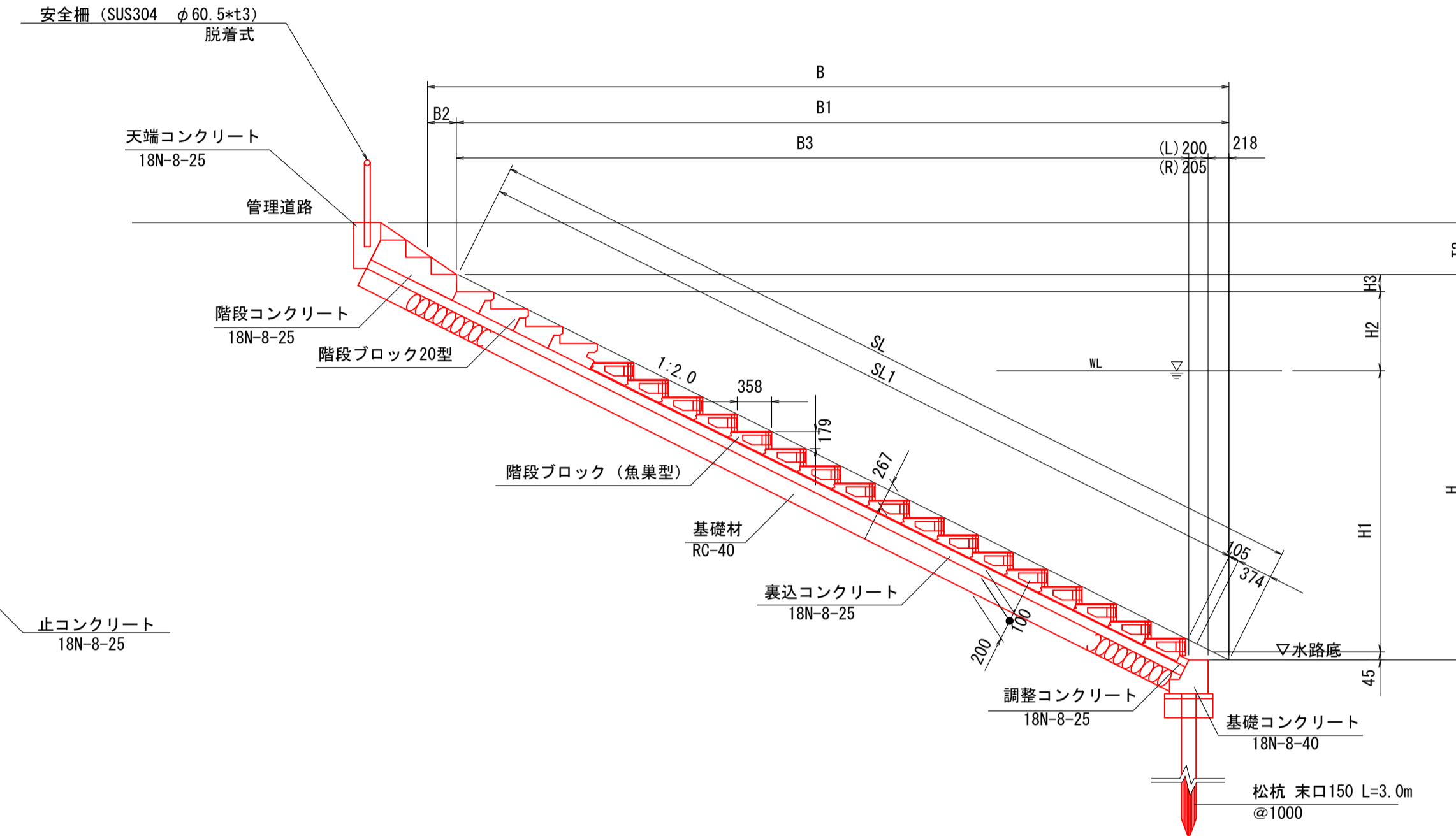
止コンクリート 詳細図

S=1/50



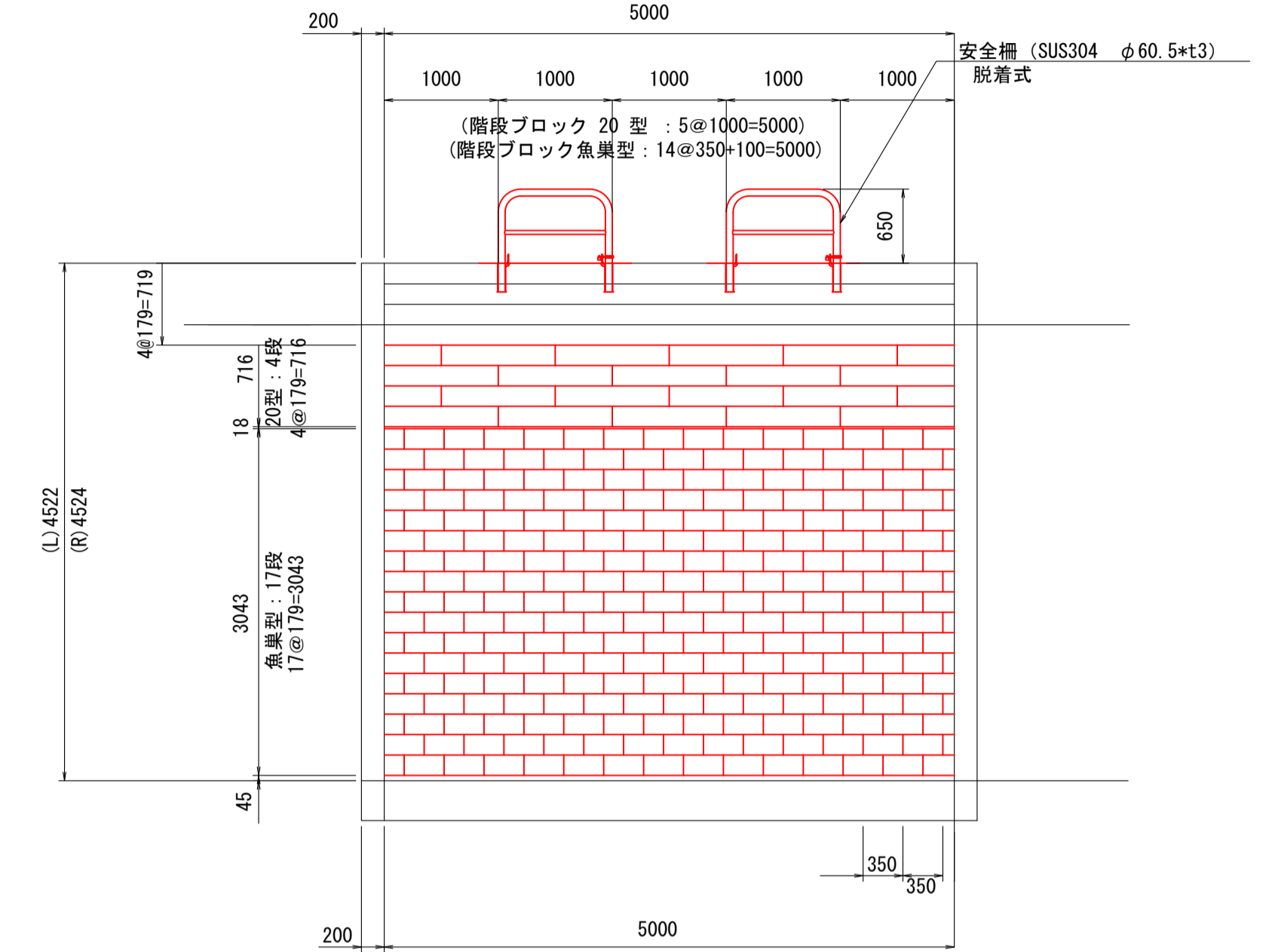
断面図

S=1/50



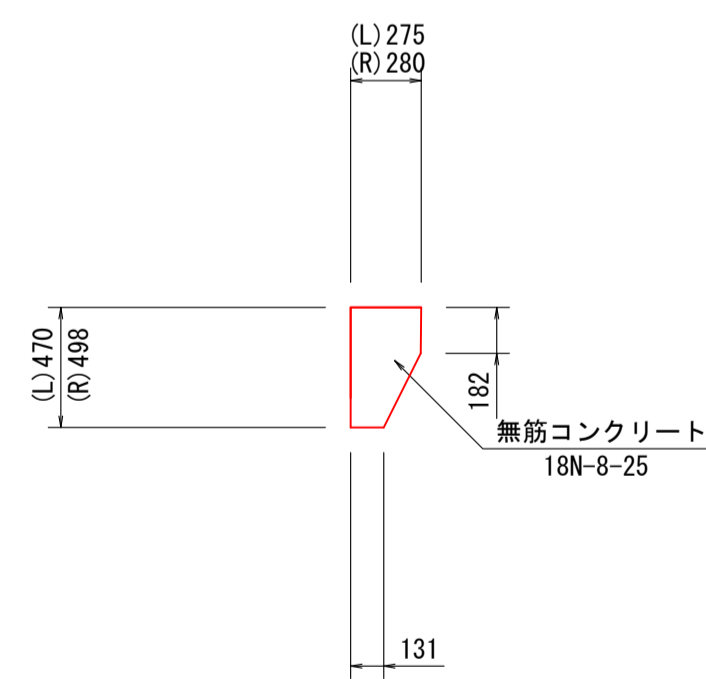
正面図

S=1/50



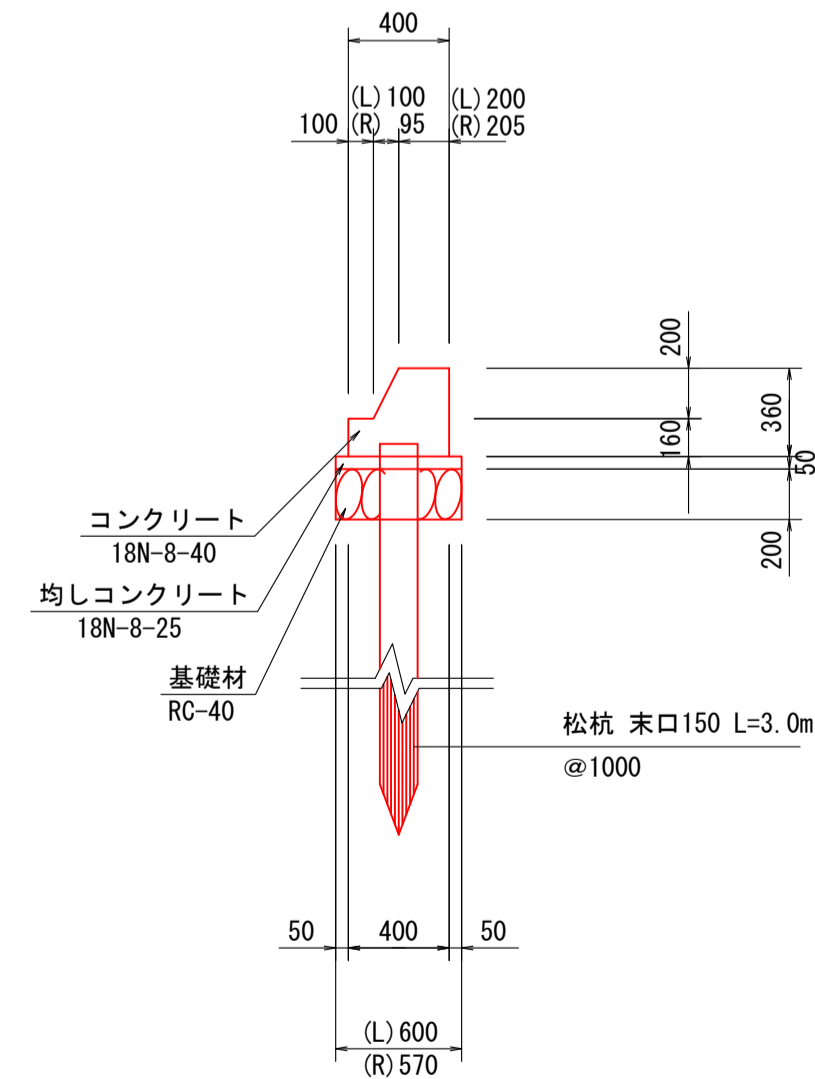
天端コンクリート詳細図

S=1:30



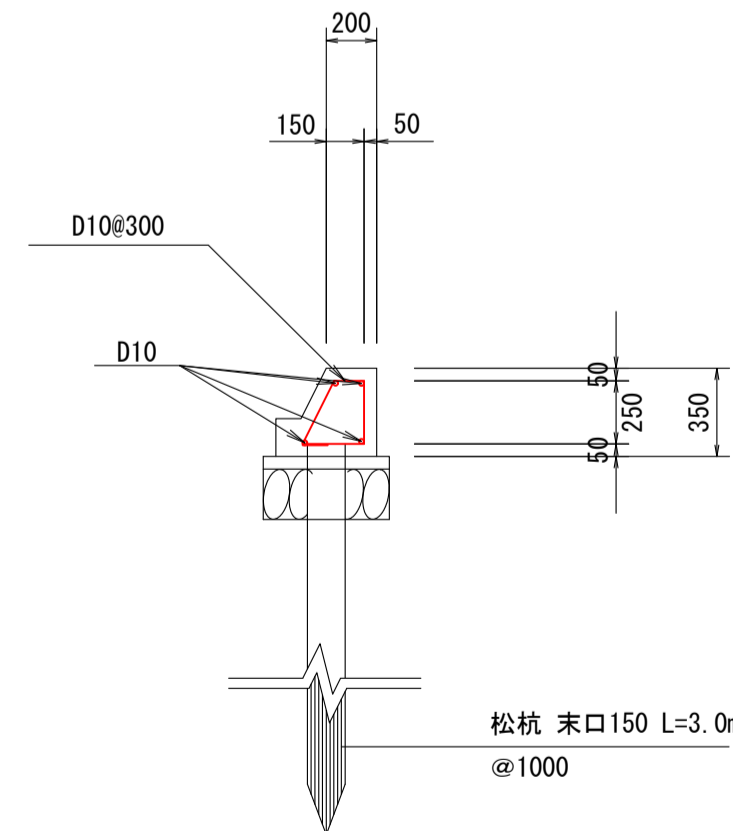
基礎コンクリート詳細図

S=1:30



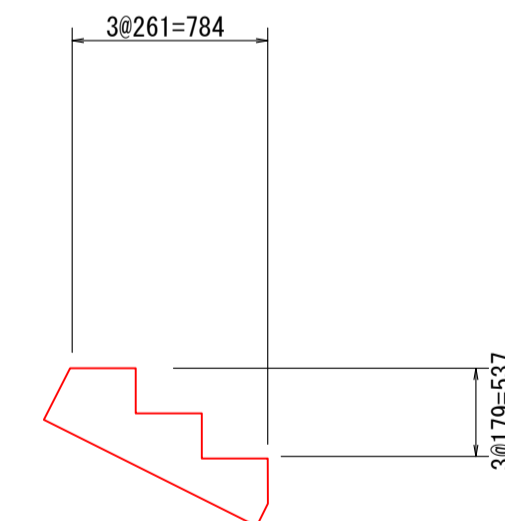
基礎コンクリート配筋図

S=1:30



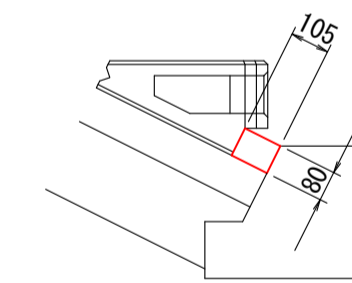
階段コンクリート詳細図

S=1:30



調整コンクリート詳細図

S=1/20



平成30年度 筑後川下流左岸農地防災事業
完了図書（施設管理図）作成業務

施設名	田川城島1号線		
図面名	多自然型護岸工（維持管理型）構造図(1/2)		
作成年月日	平成 年 月 日		
縮尺	図示	図面番号	116
事業(務)所名	九州農政局 筑後川下流左岸農地防災事業所		